

## マイナス金利の衝撃 「企業会計にマイナス金利なじまず」

辻山・早大教授

2016/3/24 17:15

日本経済新聞 電子版

3月期決算企業が期末を迎える31日を前に、企業会計の現場でマイナス金利の取り扱いを巡り、混乱が強まっている。金融庁の企業会計審議会の委員を務める辻山栄子・早稲田大学教授にマイナス金利政策が与える影響について聞いた。

辻山氏は企業がマイナス金利の国債を購入する可能性が低いことを指摘。企業会計の現場でマイナス金利を使うことは合理的な判断とは言えず、その採用に否定的な見解を示した。

——長期国債の利回りがマイナスで定着すると、企業会計にどんな影響が出てきますか。



[画像の拡大](#)

企業会計において金利のプラスとマイナスは非対称と語る辻山栄子・早大教授

「企業会計では退職給付引当金や減損処理などで長期国債の利回りを計算に使う。長期国債の利回りがマイナスになると、従来は割り引いていた計算方法が割り増すという逆転現象が起きてしまう」

——企業会計においては、マイナス金利の考え方を導入すべきでしょうか。

「2つの意味でマイナス金利を計算に使うべきでないと考える。まず、長期国債を企業会計で使う前提条件が崩れているからだ。長期国債の利回りは安定的かつ保守的な数字である点が評価され、企業会計における割引計算などで使われているが、日銀による国債の大量購入で、その前提条件が揺らいでいる。国際会計基準（I F R S）の原則のように国債利回りではなく、優良企業の社債利回りを参照すべきだろう」

「もう一点、注意すべきなのが、プラスの金利とマイナス金利は非対称的であり、鏡の表と裏の関係にはないということだ。企業がマイナス金利になった国債を購入し、資金を運用することを想定するのは難しく、合理性のある計算方法とはいえないだろう。一般企業や個人はマイナス金利になった場合、それを選ばないというオプション（権利）がある。日銀が金融機関から預かっている当座預金のように強制的にマイナス金利が適用されるのとは事情が異なる。例えば退職給付引当金の計算においては、将来に必要な1億円を積み立てれば十分で、マイナス金利の適用で、1億円以上を費用とする必要はない」

——マイナス金利は現在価値の考え方に影響を与えます。

「過去の退職給与引当金の計算など、現在価値の意味が理解されていない制度設計が散見されるのは確かだ。将来の消費を考慮して現在価値を検討するならば、プラス金利は時間の経過を待つ必要があるが、マイナス金利ならばその必要はない。現在価値を算出する計算式に、マイナス金利の概念を持ち込むことはなじまない」

—— 3月期決算企業が多い日本は、欧米に先行して企業会計上でのマイナス金利の扱いを考えなければなりません。

「IFRSをとりまとめる国際会計基準審議会（IASB）では、IFRSの基本原則の見直し作業である『概念フレームワーク』作りで、日本の貢献が高く評価されている。マイナス金利の扱いについても、精緻な理論を構築して国際的に貢献すべきだ」

### **【辻山栄子氏・経歴】**

1976年東京大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。茨城大学人文学部助教授、武蔵大学経済学部教授を経て2003年より現職。金融庁の企業会計審議会の委員を務める。

### **【記者の目】**

退職給付引当金の割引率の計算にマイナス金利の概念を導入するかしないかで企業の純資産に与える影響が変わる。企業が恣意的に選択できる余地を狭めるため、企業会計基準委員会（ASBJ）は議論を尽くして原則と例外を指し

示すべきだろう。その際、辻山氏が指摘するマイナス金利排除の考え方は、感覚ではなく理論に基づいている点で参考になりそうだ。

〔聞き手は日経QUICKニュース（NQN） 片野哲也〕